

## マイナンバーカードでの受診

# 医療情報・システム基盤整備体制加算について

2023年4月から政府の方針でオンライン資格確認システム（保険証としてマイナンバーカード使用しての受診システム）が義務化されます。

それに伴い、当院ではマイナンバーカードを用いた顔認証システム使用して受診が可能になりました。

2022年10月受診より医療情報・システム基盤整備体制加算【初診時にマイナ保険証利用時2点：3割負担で6円、非利用時4点：3割負担で12円】がかかります。

ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**マイナ受付**  
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

令和3年3月より、マイナンバーカードが保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01  
より高い医療が可能な！  
初めて医療機関等で、顔認証システムを利用する場合は、必ず事前に顔認証登録が必要となります。顔認証登録は、0120-9500-9500（受付時間）で実施できます。

POINT 02  
手続きなしで顔認証以上の一般的な支払が不要に！  
顔認証システムがなくても、高額療養費申請における保険料控除を受けることができます。

このステッカーが目印！

事前に登録するだけで利用できます！

詳しくは、マイナポータル

保険証の代わりにマイナンバーカードで

**マイナ受付**